

## 名古屋学芸大学における

## 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用に関する相談窓口

名古屋学芸大学における研究活動における不正行為及び研究費の不正使用に関する相談窓口を下記のとおり設置し、学内外からの相談を受け付けています。

### 【相談窓口】

#### 名古屋学芸大学 事務局 総務課

住 所 : 〒470-0196 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 57 番地

電 話 : (0561) 75-1735 (直通)

F A X : (0561) 73-8539

メールアドレス : ga-nuas\_gr※nuas.ac.jp (※は@に置き換えてください)

### 【受付時間】

9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝日、年末年始等の大学の一斉休暇を除く)

### 【対 象】

- ・ 研究活動における不正行為 (捏造・改ざん・盗用) に関する事
- ・ 研究費の不正使用に関する事

### 【留意事項】

- ・ 事例を整理・分析し、コンプライアンス教育において周知する等により学内で共有させていただきます。
- ・ 前項の分析結果は、必要に応じて、モニタリング結果等とともに研究費の運営・管理にかかる学内規定の見直し等に活用させていただきます。
- ・ 内容により、通報窓口へ送付することがあります。